

設計業務等標準積算基準書 平成15年度版の主な改訂点

[0] 積算総則のうち、以下の内容が改訂

- ・ 総則：地質調査における市場単価の決定方法追加
- ・ 積算基準：履行期間算定で一部削除、
- ・ 積算基準：技術経費率の運用で追加記載
- ・ 積算基準：CALS対応ソフト等の費用が追加
- ・ 測量業務：成果検定の対象に一部追加記載
- ・ 測量業務：路線測量と変化率に一部訂正
- ・ 測量業務：空中写真測量・撮影コースの計画に一部追記
- ・ その他調査設計業務：交通量推計業務が削除され、
- ・ 同項で、道路環境調査の項が追加
がありました。

[1] 測量業務

- ・ 改訂歩掛はありませんが、総則に記載の改訂内容等による変動が発生します。
- ・ また機械経費・通信運搬費・材料経費の直接人件費に対する割合(所謂経費率)について変更があります。

[2] 設計業務

- ・ 「トランペット・クローバー型IC設計」歩掛が廃止され、プロポーザル方式になります。
- ・ 「トンネル設計」歩掛が削除されました。
- ・ 「山岳トンネル設計」歩掛の作業区分、作業範囲を明確化し、歩掛内容が変更・補足されています。
- ・ 「道路環境調査」歩掛が改訂されています。要因は、「環境影響評価法」の施行によるもので、現地調査(大気質、騒音及び振動)以外は、標準歩掛を廃止しプロポーザル方式になります。
- ・ 「交通量推計業務」歩掛が廃止され、プロポーザル方式になります。
- ・ 「逆T式擁壁・重力式擁壁」歩掛に一部追加があります。
- ・ 「橋梁予備設計および橋梁設計」歩掛に、一部追加、一部削除があります。
- ・ 「土木構造物設計」歩掛は、一部訂正されました。
- ・ 「砂防施設設計」歩掛で、「重力式砂防堰堤詳細設計」の一部、「流木対策工」に追加がありました。

[3] 地質調査業務

- ・ 地質調査業務の一部が、積み上げ方式から市場単価方式¹へと移行します。
- ・ この適用範囲の内容は、同基準書のうち(参考資料)側に記載されています。
- ・ 「補正係数」「日当たり作業量」についても見直しがされています。

¹ 市場単価方式：歩掛を用いず市場における施工単位あたりの取引価額【市場単価】を参照して直接積算に使用する方式です。単価更新月は、年4回=4月、7月、10月、1月が予定されています。

² 方針として、機械ボーリング、サンプリング、サウンディング及び原位置試験、現場内小運搬、足場仮設、その他間接調査費がその対象として上がっています。

積み上げ方式は、現場内小運搬における機械器具損料、および解析等調査業務とされています。

- ・ ただし、双方を比較し、その安い方を採用するという方針のため、双方とも積算ができる必要があります。

[4] 補償調査業務

- ・ 歩掛・積算方法とも従来通り用対連 委託部分のようで、相変わらず別途積算基準の入手が必要です。

以上、詳細は、

平成15年度版「設計業務等標準積算基準書・同(参考資料)」として、(財)経済調査会 から販売されています。

経済調査会 TEL:(03)3542-9291、FAX:(03)3543-1904 〒104-0061 中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル